

地方財政の充実・強化を求める意見書

少子・高齢化対策や地域経済活性化・雇用対策、住民の安全・安心の確保など、住民ニーズの多様化・高度化に的確に対応するとともに、地方が地方創生・人口減少対策をはじめ、国土強靱化のための防災・減災事業など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担うためには、地方財政の充実・強化が必要不可欠である。

しかし、国においては、平成 37 年度の国と地方のプライマリーバランスの黒字化を図るため、社会保障と地方財政を中心に歳出削減に向けた議論が進められている。

よって、国におかれては、平成 31 年度の政府予算と地方財政の検討において、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障関係予算の確保、地方財政の確立を目指し、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方一般財源総額については、地方の安定的な財政運営に必要な不可欠なものであり、地方創生・人口減少対策や社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、平成 31 年度以降も継続的に確保すること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障関係予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 トップランナー方式を含む地方の歳入・歳出の効率化の検討を行うに当たっては、条件不利地域などの地域の実情に十分配慮するとともに、地方交付税の財源保障機能が損なわれないようにすること。
- 4 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業債などの財源を十分確保すること。また、平成 27 年度国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 5 偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を図る際には、地方の歳出規模に見合った国税から地方税への税源移譲を含めて、抜本的な解決策の協議を進めるとともに、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。また、県のみならず、市町村にとっても貴重な財源であるゴルフ場利用税については、現行制度を堅持すること。
- 6 地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化を図るとともに、小規模自治体に配慮した段階補正の見直しなどの対策を講じること。また、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象となる所得税・法人税・酒税・消費税に対する法定率の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月28日

熊本県議会議長 坂田孝志

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	野田聖子様
財務大臣	麻生太郎様
内閣官房長官	菅義偉様